

薬事分科会及び各部会における審議参加規程の運用状況（平成28年2月～平成29年1月）

	薬事分科会	医薬品第一部会	医薬品第二部会	医療機器・体外診断薬部会	要指導・一般用医薬品部会	化粧品・医薬部外品部会	医薬品等安全対策部会	医薬品再評価部会	再生医療等製品・生物由来技術部会	血液事業部会
全開催回数	1	8	8	4	1	2	1	1	3	1
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	2	55	63	13	3	2	5	2	5	3
退室委員数	0	7	12	1	0	0	0	0	1	0
議決不参加委員数	1	97	70	5	2	0	1	0	0	6
直接議決に参加した委員数（①）	35	666	799	209	46	19	84	22	68	42
議決権を行使した委員数 ^{※1} （②）	1	97	70	5	2	0	1	0	0	6
（直接議決委員の割合 ①／①＋②）	97.2%	87.3%	91.9%	97.7%	95.8%	100.0%	98.8%	100.0%	100.0%	87.5%
特例的な取扱いにより参加した委員数 ^{※2}	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

薬事分科会及び各部会における審議参加規程の運用状況（平成28年2月～平成29年1月）

	医薬品等安全 対策部会安全 対策調査会	血液事業部会 安全技術調査 会	血液事業部会 適正使用調査 会	血液事業部会 献血推進調査 会	合計
全開催回数	12	2	2	1	47
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認 したもののみ）	25	5	2	1	186
退室委員数	0	0	0	0	21
議決不参加委員数	12	6	1	1	202
直接議決に参加した委員数（①）	94	44	22	12	2,162
議決権を行使した委員数 ^{※1} （②）	12	6	1	1	202
（直接議決委員の割合 ①／①+②）	88.7%	88.0%	95.7%	92.3%	91.5%
特例的な取扱いにより参加した委員数 ^{※2}	0	0	0	0	1

※1 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

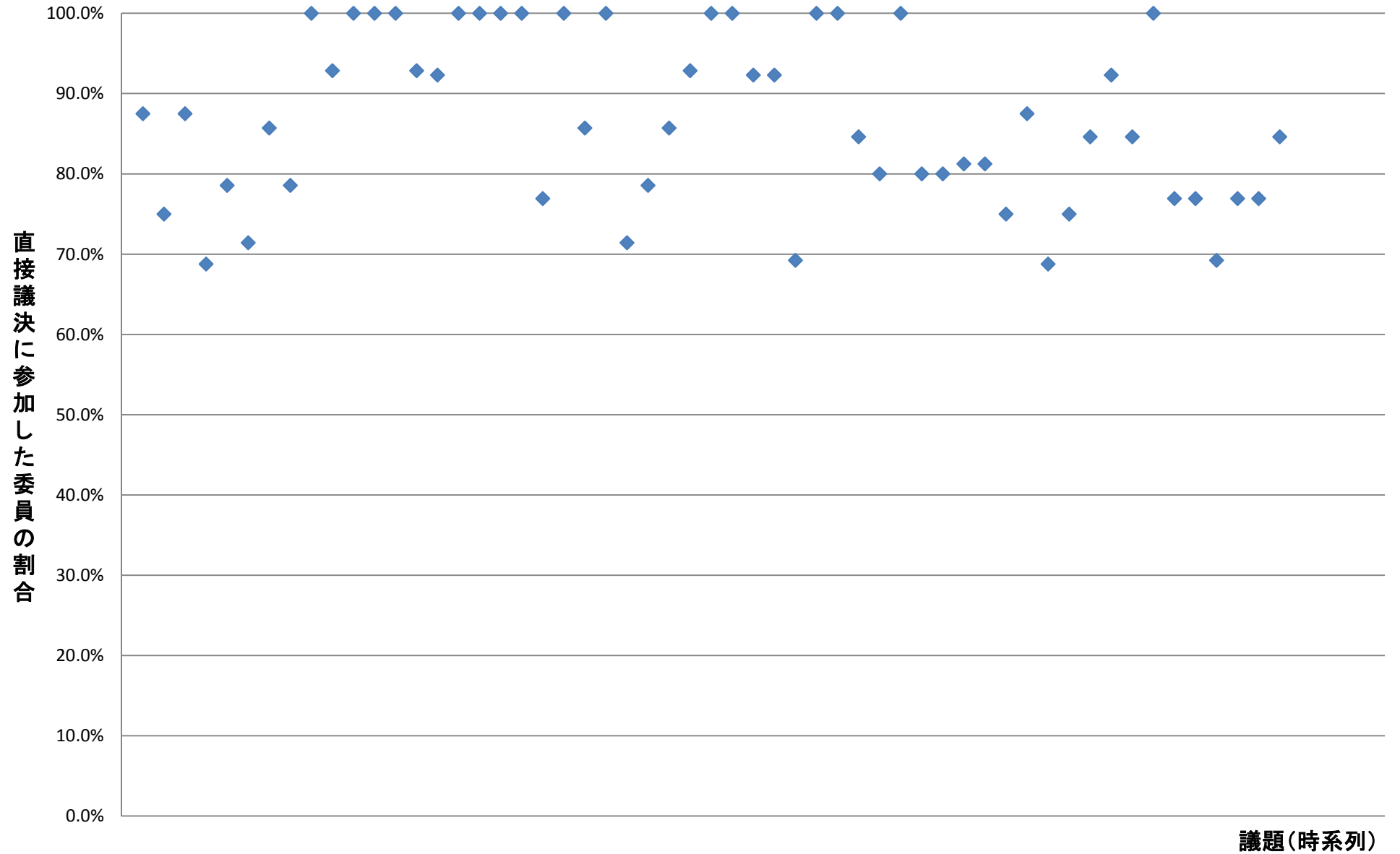
※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

(平成28年2月～平成29年1月)

医薬品第一部会

直接議決に参加した委員の割合	55題中
	回数
100%	16
90～99%	7
80%～89%	15
70～79%	13
60～69%	4
50～59%	0
50%未満	0

医薬品第一部会

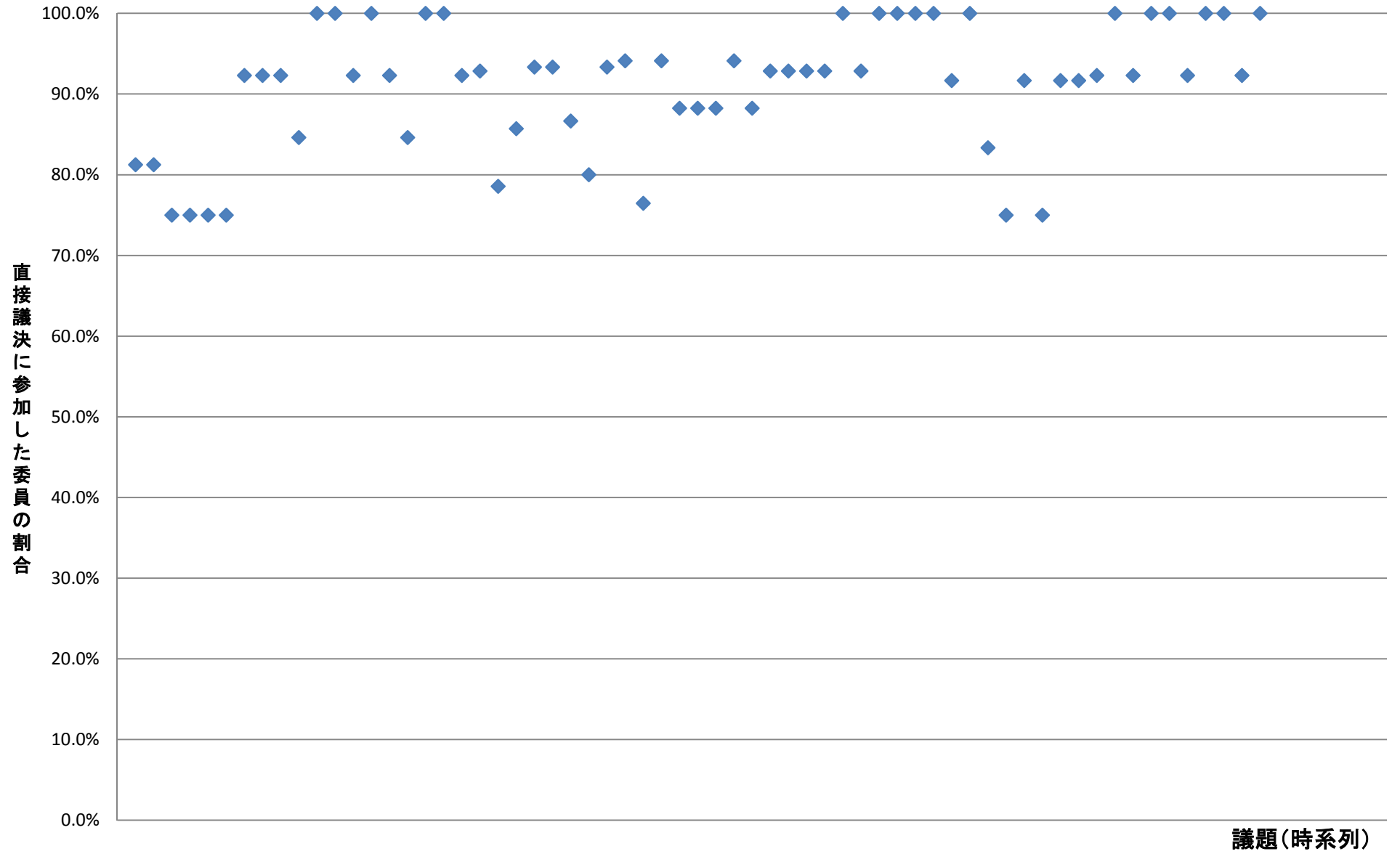


(平成28年2月～平成29年1月)

医薬品第二部会

直接議決に参加した委員の割合	63議題中
	回数
100%	17
90～99%	26
80%～89%	12
70～79%	8
60～69%	0
50～59%	0
50%未満	0

医薬品第二部会



委員申告の申請企業及び競合企業への確認結果について（平成28年2月～平成29年1月）

委員数はすべて延べ数	確認議題数	委員数	申請企業		競合企業	
			企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	左記のうち、申告を変更した委員数※	企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	左記のうち、申告を変更した委員数※
薬事分科会	2	36	0	0	-	-
医薬品第一部会	55	770	6	6	10	9
医薬品第二部会	63	881	9	4	5	1
医療機器・体外診断薬部会	13	215	0	0	2	2
要指導・一般用医薬品部会	3	48	3	3	0	0
化粧品・医薬部外品部会	2	19	0	0	0	0
医薬品等安全対策部会	5	85	0	0	1	1
医薬品再評価部会	2	22	0	0	-	-
再生医療等製品・生物由来技術部会	5	69	1	1	0	0
血液事業部会	3	48	0	0	-	-
医薬品等安全対策部会安全対策調査会	25	106	0	0	0	0
血液事業部会安全技術調査会	5	50	1	1	0	0
血液事業部会適正使用調査会	2	23	0	0	3	3
血液事業部会献血推進調査会	1	13	0	0	-	-

※企業から申告が過小である可能性を指摘された場合であっても、寄付金等が、委員本人ではなく委員の所属する施設に支払われており、委員が実質的に用途を決定できないなどの理由により、委員の申告が妥当と判断された際には、申告を変更していない。